

EP-3E 電子偵察機からの部品落下事故に対する意見書

平成27年2月12日午後5時頃、嘉手納飛行場在米海軍第一艦隊偵察飛行隊のEP-3E 電子偵察機が飛行訓練後の点検で、右翼先端部のヒンジ・アクセス・パネル（重量225グラム、縦横15センチ、厚さ1.25センチ、金属製部品）の落下事故が判明した。

同機は嘉手納飛行場東側から離陸し海上飛行後、同飛行場西側に着陸している。米軍から落下原因及び場所は不明で捜索、回収をする予定はないとの通報があり、さらに同機は当該部品を取り替え整備点検を完了し安全飛行運用上問題がないと結論づけた。同種の航空機についても飛行停止措置はないものとした。今回の件も含め、いかなる落下事故であれ住民を巻き込んだ大惨事に繋がることは否定できない。

今年に入り、米軍機からの装備品等の落下事故が4件発生し、1月15日の普天間飛行場所属のAH-1W攻撃ヘリコプターからの200キログラム余りの部品落下事故は県民を恐怖と不安に陥れた矢先、相次ぐF-15戦闘機、HH-60救難ヘリ等の落下事故も含め米軍の安全管理体制の欠如と機体自体に何らかの欠陥があると言わざるを得ない。

これらのことは、度重なる抗議要請に対して、まったく改善されず真摯に向き合っていないことを米軍自らが露骨に示すものであり、県民及び町民蔑視も甚だしく、厳しく抗議し訓練の中止を強く求めるものである。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し下記事項の速やかな実現を図るよう強く要求する。

記

1. 安全管理を厳重に行い、事故の再発防止の徹底を図ること。
2. 米軍機の住民居住地上空での飛行禁止。
3. 嘉手納基地に常駐する全機種の子式、事故歴を公表すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月5日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長 沖縄県知事

EP-3E電子偵察機からの部品落下事故に対する抗議決議

平成27年2月12日午後5時頃、嘉手納飛行場在米海軍第一艦隊偵察飛行隊のEP-3E電子偵察機が飛行訓練後の点検で、右翼先端部のヒンジ・アクセス・パネル（重量225グラム、縦横15センチ、厚さ1.25センチ、金属製部品）の落下事故が判明した。

同機は嘉手納飛行場東側から離陸し海上飛行後、同飛行場西側に着陸している。米軍から落下原因及び場所は不明で捜索、回収をする予定はないとの通報があり、さらに同機は当該部品を取り替え整備点検を完了し安全飛行運用上問題がないと結論づけた。同種の航空機についても飛行停止措置はないものとした。今回の件も含め、いかなる落下事故であれ住民を巻き込んだ大惨事に繋がることは否定できない。

今年に入り、米軍機からの装備品等の落下事故が4件発生し、1月15日の普天間飛行場所属のAH-1W攻撃ヘリコプターからの200キログラム余りの部品落下事故は県民を恐怖と不安に陥れた矢先、相次ぐF-15戦闘機、HH-60救難ヘリ等の落下事故も含め米軍の安全管理体制の欠如と機体自体に何らかの欠陥があると言わざるを得ない。

これらのことは、度重なる抗議要請に対して、まったく改善されず真摯に向き合っていないことを米軍自らが露骨に示すものであり、県民及び町民蔑視も甚だしく、厳しく抗議し訓練の中止を強く求めるものである。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し下記事項の速やかな実現を図るよう強く要求する。

記

1. 安全管理を厳重に行い、事故の再発防止の徹底を図ること。
2. 米軍機の住民居住地上空での飛行禁止。
3. 嘉手納基地に常駐する全機種の子式、事故歴を公表すること。

以上、決議する。

平成27年3月5日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官
在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長

EP-3E 電子偵察機からの部品落下事故に対する意見書

平成27年2月12日午後5時頃、嘉手納飛行場在米海軍第一艦隊偵察飛行隊のEP-3E 電子偵察機が飛行訓練後の点検で、右翼先端部のヒンジ・アクセス・パネル（重量225グラム、縦横15センチ、厚さ1.25センチ、金属製部品）の落下事故が判明した。

同機は嘉手納飛行場東側から離陸し海上飛行後、同飛行場西側に着陸している。米軍から落下原因及び場所は不明で捜索、回収をする予定はないとの通報があり、さらに同機は当該部品を取り替え整備点検を完了し安全飛行運用上問題がないと結論づけた。同種の航空機についても飛行停止措置はないものとした。今回の件も含め、いかなる落下事故であれ住民を巻き込んだ大惨事に繋がることは否定できない。

今年に入り、米軍機からの装備品等の落下事故が4件発生し、1月15日の普天間飛行場所属のAH-1W攻撃ヘリコプターからの200キログラム余りの部品落下事故は県民を恐怖と不安に陥れた矢先、相次ぐF-15戦闘機、HH-60救難ヘリ等の落下事故も含め米軍の安全管理体制の欠如と機体自体に何らかの欠陥があると言わざるを得ない。

これらのことは、度重なる抗議要請に対して、まったく改善されず真摯に向き合っていないことを米軍自らが露骨に示すものであり、県民及び町民蔑視も甚だしく、厳しく抗議し訓練の中止を強く求めるものである。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し下記事項の速やかな実現を図るよう強く要求する。

記

1. 安全管理を厳重に行い、事故の再発防止の徹底を図ること。
2. 米軍機の住民居住地上空での飛行禁止。
3. 嘉手納基地に常駐する全機種の子式、事故歴を公表すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月5日
沖縄県嘉手納町議会

EP-3E 電子偵察機からの部品落下事故に対する抗議決議

平成27年2月12日午後5時頃、嘉手納飛行場在米海軍第一艦隊偵察飛行隊のEP-3E 電子偵察機が飛行訓練後の点検で、右翼先端部のヒンジ・アクセス・パネル（重量225グラム、縦横15センチ、厚さ1.25センチ、金属製部品）の落下事故が判明した。

同機は嘉手納飛行場東側から離陸し海上飛行後、同飛行場西側に着陸している。米軍から落下原因及び場所は不明で捜索、回収をする予定はないとの通報があり、さらに同機は当該部品を取り替え整備点検を完了し安全飛行運用上問題がないと結論づけた。同種の航空機についても飛行停止措置はないものとした。今回の件も含め、いかなる落下事故であれ住民を巻き込んだ大惨事に繋がることは否定できない。

今年に入り、米軍機からの装備品等の落下事故が4件発生し、1月15日の普天間飛行場所属のAH-1W攻撃ヘリコプターからの200キログラム余りの部品落下事故は県民を恐怖と不安に陥れた矢先、相次ぐF-15戦闘機、HH-60救難ヘリ等の落下事故も含め米軍の安全管理体制の欠如と機体自体に何らかの欠陥があると言わざるを得ない。

これらのことは、度重なる抗議要請に対して、まったく改善されず真摯に向き合っていないことを米軍自らが露骨に示すものであり、県民及び町民蔑視も甚だしく、厳しく抗議し訓練の中止を強く求めるものである。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し下記事項の速やかな実現を図るよう強く要求する。

記

1. 安全管理を厳重に行い、事故の再発防止の徹底を図ること。
2. 米軍機の住民居住地上空での飛行禁止。
3. 嘉手納基地に常駐する全機種の子式、事故歴を公表すること。

以上、決議する。

平成27年3月5日
沖縄県嘉手納町議会